

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

安全就業シルバー人材センター優良賞を受賞して

今月号は平成30年度全シ協定時総会（6月21日）において安全就業シルバー人材センター優良賞を受賞された京丹後市シルバー人材センター、茨木市シルバー人材センター、筑紫野市シルバー人材センターからの報告を掲載します。

公益社団法人 京丹後市シルバー人材センター

◆概要

当センターが位置する京丹後市は、平成16年に旧6町が合併、京都府の最北端で501.43km²の面積を有し、北は日本海で白砂青松の美しい景観に加え、夏の海水浴、冬のカニ等を主にした観光産業が特色です。この合併を機に2センターが一つになった当センターの平成29年度末の会員数は716人、受託事業及び派遣事業を合わせた総契約高は3億3千万円となっています。

◆安全就業の実績（平成29年度）

安全適正部会の協議を踏まえ、7月の安全適正就業強化月間には、①就業場への「のぼり旗」の設置（23本）、②帽子、ワッペンを着用（全会員）、③安全パトロール（3回）、④安全就業の標語募集（7点）及び安全適正就業推進大会への参加（6名）、また、年間を通じて、安全チェックシートによる就業前の安全チェック及びミーティングの徹底及び交通安全講習会（1回）等、会員の安全意識高揚に努めましたが、結果的に、傷害・物損を合せて11件の事故が発生しました。

◆今後の取組み（予定）

平成30年度は、会員の重大事故防止を最優先とし、改めて就業前ミーティング及び安全就業基準に基づく安全チェックの徹底、安全パトロール回数の増、安全講習会（交通・草刈）及び安全対策器材の貸与（カラーコーン、作業看板、飛石防止ネット）を予定しています。また、万一事故発生の場合は、安全適正部会の事故調査及び事故防止策の周知・徹底。更には、会員の重大過失による損害事故の審査を行う「事故審査委員会」の設置等を検討する予定です。

この度の「優良賞」受賞を契機に、会員の安全を第一とし、更なる安全就業諸施策を推進し、役職員及び会員が丸となり事故防止に努める所存です。

《専務理事兼事務局長 芝野 和之 記》



公益社団法人 茨木市シルバー人材センター

茨木市は、大阪府北部に位置する人口 28 万人都市で、南北に細長く、北部は山間地域ですが新名神開通により企業立地が進み、南部は平野部で市街地が集中しており、大阪と京都の中間に位置するベッドタウンです。交通環境では、J R、阪急、モノレールの各駅をはじめ、名神、近畿、中国自動車道や新名神のインターチェンジが市域及び近隣に所在する交通の要所で、物流の物資集散拠点として経済的役割を担っています。

当センターは、社団法人として昭和 56 年 2 月に設立、平成 24 年 4 月に公益社団法人に移行し今年で 37 年目を迎えます。平成 29 年度の実績は、会員数 1,349 人、契約件数 3,591 件（うち派遣契約は 312 件）、契約金額 622,198 千円（うち派遣事業は 87,801 千円）で、就業率は請負 88.4%、派遣 19.1%となっています。派遣においては 3 年問題の影響もありましたが、法改正以降は順調に伸びており、その背景には、適正就業ガイドラインに基づく新規契約をはじめ、大型スーパー等の派遣への移行、新名神の開通に伴う大型物流施設への就業拡大があげられます。

会員の就業において「安全はすべてに優先する」ことから、安全適正就業委員会の活動として、定期巡回パトロールに加え、事務局職員も随時パトロールを実施し、監視ではなく従事する会員との安全就業における信頼関係の醸成に努めています。

特に、除草作業では、これまで毎年、飛石による賠償事故が発生しておりましたので、安全適正就業委員と除草班リーダーが合同で先進市の視察研修に学び、その取組みとして安全で適正な資機材の取扱研修を実施し、安全就業に対する意識改革に努め、現在、すべての就業場所で飛石の少ない刈払機を導入し、今年度は事故ゼロを継続しています。

また、安全就業にかかわる救命や交通安全講習以外に、近年の高齢者による自転車事故が多発していることから、今年は地元警察・市の協力を得て、一般市民（高齢者）にも参加を呼びかけて、自転車の安全運転マナー実技講習会を実施しました。

当センターでは、市の安全安心で活気のあるまちづくりが推進される中で、地域ニーズに応えるセンターをめざし、これまで市内 65 班に分割していた地域班を、今年度から市の行政サービスに準じて小学校区へと見直し、地域住民である会員が、地域の支え手として地域行事や活動に参加・参画できるよう再編しました。

会員自らが主体的に活動することが、シルバーの普及啓発となり会員拡大や地域での就業機会の確保に繋がると考えています。

この度の受賞に甘んずることなく、引き続き安全適正就業委員会を中心に、より一層の安全対策に取組み、会員一人ひとりの安全意識の向上に努め、「地域から 信頼され 愛される センター」をめざして参ります。



《常務理事兼事務局長 小西 昭 記》

公益社団法人 筑紫野市シルバー人材センター

この度は、当シルバー人材センター設立30周年の節目の年に平成30年度安全就業優良センターの表彰を賜り、会員及び役職員一同心より大変感謝いたしております。

この受賞を糧として安全就業に会員・役職員が一丸となり、「安全は全てに優先する」を念頭に更なる取り組みに努めて参ります。

筑紫野市は福岡県の南西部に位置し、市の総面積は87.73km²、人口は103,690人、気象はおおむね穏やかで比較的温暖な気候に恵まれ、福岡市のベッドタウン的な住環境にあることから市制施行以降も人口は緩やかな伸びが続いています。

また、老年人口は23,028人、老年人口割合は22.8%、後期老年人口割合は10.1%となっています。

当センターの平成29年度事業実績は、会員数588人（就業実人員540人）、総件数3,122件（公共6%・民間94%）、契約金額232,896千円（公共66%・民間34%）となっています。会員数は微増傾向が続いており、契約額から見れば公共への依存度が比較的高いセンターとなっております。

次に安全・適正就業推進事業として、平成29年度は以下の取り組みを進めました。

1. 安全・適正就業委員会では、委員6人にて会員の健康、就業上での安全・適正就業の検討とその対策の推進を図るため、委員会を年10回程度開催しました。
2. 講習会等の開催では、「安全・適正就業の取り組み、交通情勢と高齢者の交通事故防止」及び接遇講習会では、就業上での心のゆとりと良好な対人関係を築く大切さについて、それぞれ外部講師による講話を実施しました。
3. 就業現場への安全パトロールの実施では、年10回、委員に事務局が帯同して安全作業のチェック、指導を実施しました。次年度は年12回実施予定しています。
4. 事故発生の状況は、センター掲示板掲載と全会員回覧版に掲載し、会員への注意・喚起を促しました。また、安全標語の募集と表彰、ヒヤリ・ハットの体験事例を会員から提出する取り組みを行いました。
5. 会員の健康管理では、就業現場でのラジオ体操、健康診断の受診呼びかけ、熱中症対策に心掛ける呼びかけを行っています。
6. 安全就業に欠けた会員の処分は、処分基準に従い職員、委員長、理事長が実施していますが、近隣センターと比較すると若干厳しい区分になっていると思っています。

今後も安全就業に心掛けることを基本に、市民の皆様から信頼されるセンターとして、今まで以上に気を引き締め、「安全は全てに優先する」を実践するために、会員には緊張感を、職員には危機感を持って事故0を目指し頑張って参ります。

《常務理事兼事務局長 石内 繁実 記》



平成 29 年度損害賠償責任保険事故に係る 調査の集計まとまる

先般、「平成 29 年度損害賠償責任保険事故に係る調査について（依頼）」（平成 30 年 8 月 2 日付 30 全シ協発第 110 号）により、平成 29 年度に保険給付があった損害賠償金額が 1 件あたり 20 万円以上の事故調査依頼をお願いしたが、集計結果がまとまりましたので報告いたします。

平成 29 年度損害賠償責任保険事故（1 件あたり 20 万円以上の事故）の件数は、469 件と昨年度より 58 件の増加となり、平成 23 年度以降、毎年度増加の傾向にあります。特に、「飛散させた物で損壊」は、昨年度と比して、53 件の増加となっています。

発注者等に損害を与えることは、発注者等の信頼を損なうばかりでなく、シルバー事業全体の信用にも係わるものです。傷害事故と同様、事故撲滅に努めましょう。

1 仕事内容及び事故の型について

表 1 のとおり、71.43%が「除草、除草剤散布、草刈り」であり、335 件のうち「飛散させた物で損壊」が 280 件であり、大部分(83.6%)を占めています。次いで、刈払い機の刃が灯油タンクの配管に接触し破損させるなど「器具・用具を接触させて損壊」が 36 件と多くなっています。

続いて「植木職、造園師」は 37 件のうち「器具・用具を接触させて損壊」が 15 件、「倒したり、ぶつかけたりして損壊」が 8 件の順となっています。

続いて「他に分類されない運搬、清掃、包装等の職業」は 15 件のうち、「器具・用具を接触させて損壊」と「自動車・機械・用具等の誤操作」がそれぞれ 5 件となっております。

表 1

仕事の内容 ＼事故の型	①飛散させた物で損壊	②器具・用具を接触させて損壊	③落下させて損壊	④倒したり、ぶつかけたりして損壊	⑤焼却処理の際焼損	⑥汚損・変質	⑦自動車・機械・用具等の誤操作	⑧運搬・搬出中に損壊	⑨その他の就業中の損壊	⑩その他の途上の損壊	合計	比率(%)
B_091建築技術者	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.21
B_249他に分類されない専門的職業	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3	0.64
C_254受付・案内事務員	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.21
E_351家政婦_夫_家事手伝	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0.43
E_411マンション・アパート・下宿管理人	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.43
E_413ビル管理人	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.21
E_414駐車場・駐輪場管理人	0	2	0	0	0	0	2	0	5	0	9	1.92
E_419その他の居住施設・ビル等の管理の職業	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0.43
E_424広告宣伝人	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.21
E_429他に分類されないサービスの職業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.43
F_459他に分類されない保安の職業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.21
G_461農耕作業員	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.21
G_463植木職_造園師	4	15	2	8	1	0	0	0	7	0	37	7.89
G_469その他の農業の職業	3	1	1	0	0	0	1	0	0	0	6	1.28
G_472伐木・造材・集材作業員	0	0	4	4	0	0	0	0	2	0	10	2.13
G_479その他の林業の職業	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.21
H_569その他の製品製造・加工処理の職業_金属材料製造_金属加工_金属溶接・溶断を除く	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.21
H_641塗装工	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0.43

仕事の内容 ＼事故の型	①飛散させた物で損壊	②器具・用具を接触させて損壊	③落下させて損壊	④倒れたり、ぶつかりして損壊	⑤焼却処理の際損壊	⑥汚損・変質	⑦自動車・機械・用具等の誤操作	⑧運搬・搬出中に損壊	⑨その他の就業中の損壊	⑩その他の途上の損壊	合計	比率(%)
I_662乗用自動車運転手	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0.43
I_669その他の自動車運転の職業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.21
I_699その他の定置・建設機械運転の職業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.21
J_711大工	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.21
J_717内装工	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.21
K_753陸上荷役・運搬作業員	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0.43
K_754倉庫作業員	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.21
K_755配達員	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0.43
K_761ビル・建物清掃員	0	2	3	1	0	0	1	0	1	0	8	1.71
K_763道路・公園清掃員	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0.43
K_765産業廃棄物収集作業員	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.21
K_769その他の清掃の職業	0	1	1	1	0	0	0	1	3	0	7	1.49
K_779その他の包装の職業	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.21
K_782軽作業員	0	4	0	0	0	1	0	1	0	0	6	1.28
K_789他に分類されない運搬・清掃・包装等の職業	0	5	1	3	0	1	5	0	0	0	15	3.20
K_78A除草_除草剤散布_草刈り	280	36	0	5	0	3	3	2	6	0	335	71.43
合計	294	73	13	28	1	10	15	5	29	1	469	100.00
29年度合計	241	50	15	30	1	8	21	10	33	2	411	-
28年度合計	267	51	10	20	0	9	13	7	32	0	409	-

2 保険金額等について

表2のとおり、「20万円以上50万円未満」が344件、73.3%と突出しています。

つづいて、「50万円以上75万円未満」が61件で13.0%、「100万円以上200万円未満」が26件で5.5%となっています。

「300万円以上」の事故については、3件となり、昨年度の8件に比して5件の減少となっています。

表2

仕事の内容 ＼保険金額等	20万円以上 50万円未満	50万円以上 75万円未満	75万円以上 100万円未満	100万円以上 200万円未満	200万円以上 300万円未満	300万円以上	合計
B_091建築技術者	1	0	0	0	0	0	1
B_249他に分類されない専門的職業	2	0	0	1	0	0	3
C_254受付・案内事務員	0	0	0	1	0	0	1
E_351家政婦__夫_家事手伝	1	0	0	1	0	0	2
E_411マンション・アパート・下宿管理人	1	0	1	0	0	0	2
E_413ビル管理人	0	1	0	0	0	0	1
E_414駐車場・駐輪場管理人	6	2	0	1	0	0	9
E_419その他の居住施設・ビル等の管理の職業	1	0	1	0	0	0	2
E_424広告宣伝人	1	0	0	0	0	0	1
E_429他に分類されないサービスの職業	2	0	0	0	0	0	2
F_459他に分類されない保安の職業	1	0	0	0	0	0	1

仕事の内容 ＼保険金額等	20万円以上 50万円未満	50万円以上 75万円未満	75万円以上 100万円未満	100万円以上 200万円未満	200万円以上 300万円未満	300万円以上	合 計
G_461農耕作業員	0	1	0	0	0	0	1
G_463植木職_造園師	27	6	2		1	1	37
G_469その他の農業の職業	3	2	0	0	1	0	6
G_472伐木・造材・集材作業員	6	1	1	1	0	1	10
G_479その他の林業の職業	1	0	0	0	0	0	1
H_569その他の製品製造・加工処理の職業__金属 材料製造_金属加工_金属溶接・溶断を除く	1	0	0	0	0	0	1
H_641塗装工	0	1	0	1	0	0	2
I_662乗用自動車運転手	1	0	1	0	0	0	2
I_669その他の自動車運転の職業	0	0	1	0	0	0	1
I_699その他の定置・建設機械運転の職業	0	0	0	0	1	0	1
J_711大工	0	0	1	0	0	0	1
J_717内装工	1	0	0	0	0	0	1
K_753陸上荷役・運搬作業員	1	0	0	0	1	0	2
K_754倉庫作業員	1	0	0	0	0	0	1
K_755配達員	2	0	0	0	0	0	2
K_761ビル・建物清掃員	7	1	0	0	0	0	8
K_763道路・公園清掃員	2	0	0	0	0	0	2
K_765産業廃棄物収集作業員	1	0	0	0	0	0	1
K_769その他の清掃の職業	5	1	0	1	0	0	7
K_779その他の包装の職業	1	0	0	0	0	0	1
K_782軽作業員	4	1	0	1	0	0	6
K_789他に分類されない運搬_清掃_包装等の職業	12	2	0	0	0	1	15
K_78A除草_除草剤散布_草刈り	252	42	16	18	7	0	335
合計	344	61	24	26	11	3	469
比率 (%)	73.3	13.0	5.1	5.5	2.3	0.6	100.0
28年度合計	241	50	15	30	1	8	345
27年度合計	267	51	10	20	0	9	357

３ 年齢別状況

表3のとおり、年齢別で事故を起こした者の状況は、「75 歳以上」が 39.2%と最も多く、次いで、「70～74 歳」が 33.7%となっています。

表 3

年齢	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳～	合計
男性	14	109	154	183	460
女性	1	3	4	1	9
計	15	112	158	184	469
比率(%)	3.2%	23.9%	33.7%	39.2%	100.0%

4 事故の発生原因

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ①就業場所の周囲の状況の確認を怠った。
- ②飛散防護ネットの未使用
- ③飛散防護ネットを小石が飛び越えた。
- ④小石の飛散距離、方向の認識不足。
- ⑤駐車場に車が止めてある状態で作業を行った。
- ⑥慣れた作業のため、注意力が足りなかった。
- ⑦会員の勝手な判断により、飛散防護ネットを使用せずに作業を行った。
- ⑧道具等を片付けなかった。
- ⑨器具の誤使用
- ⑩発注者との作業前の調整不足。

5 事故後の対応

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ①安全・適正就業委員会を開催し事故を起こした会員への指導を行った。
- ②安全・適正就業対策会議で事故内容を検討した。
- ③職群班の会員を集めて注意喚起を行った。
- ④安全就業委員と除草作業班会員との就業場所の確認
- ⑤会員に対して就業場所の安全確認や周囲の状況を把握し、安全就業対策を怠らないように周知した。
- ⑥会員に対して、住宅や車両に接近しなければならない作業では、飛散防護ネットを必ず使用し、飛散による事故防止を図るように指導した。
- ⑦飛散防護ネットの使用方法を徹底指導した。
- ⑧朝礼で会員に事故内容を周知した。

6 再発防止策

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ①安全就業委員会に事故の報告を行い、委員会で原因究明を行った。
- ②安全就業研修会・安全講習会を開催した。
- ③安全就業委員会及び除草班会議において、実例を挙げて注意喚起を行う。
- ④剪定、草刈班の正副リーダー会議を開催し、事故の原因究明と再発防止策を徹底した。
- ⑤安全就業パトロールの実施回数を増やした。
- ⑥作業会員に対して、飛散防護ネットなどの飛散防止用具を正しく使用するよう指導した。
- ⑦作業前と作業後の現場確認と作業前ミーティングの徹底を図った。
- ⑧作業前の用具の点検をするよう指導した。
- ⑨会報等にて注意喚起を行った。

7 まとめ

作業場所の周囲の状況の確認不足、作業中の不注意が原因となっている場合が多く見受けられますので、事前に十分に就業場所の安全確認や周囲の状況把握を行うことが肝要です。また、道具(三脚等)の不安全な設置、器具の誤使用なども原因となっている場合もあります。

特に、事故件数の多い除草作業の場合、飛散防護ネットは、必ず使用し、事故を未然に防いでいただくよう重ねてお願いします。

作業に慣れてきた会員の不注意による事故も見受けられますので、作業時は十分に注意をしていただきますようお願いいたします。

使用する器具・道具類の事前の確認と点検も怠らないように日頃から習慣付けしましょう。

平成 30 年度 8 月事故速報

重 篤 事 故

8 月は、5 件の重篤事故報告があった。就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が 4 件、就業途上の事故が 1 件発生した。

8 月までの累計で比較してみると、平成 29 年度の 20 件に比して、平成 30 年度は 19 件と 1 件減少している。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では平成 29 年度の 14 件に比して 13 件と 1 件減少しており、また就業途上においては、平成 29 年度の 6 件に比して 6 件と同数となっている。

8 月報告分までの累計

平成 30 年度 8 月 累 計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				平成 29 年度同月累計					
			事故の程度		性別			計	事故の程度		性別	
			死亡	入院	男性	女性			死亡	入院	男性	女性
	就業中	13 (4)	12 (4)	1 (0)	12 (4)	1 (0)	就業中	14	9	5	14	0
	就業途上	6 (1)	6 (1)	0 (0)	5 (1)	1 (0)	就業途上	6	4	2	3	3
	計	19 (5)	18 (5)	1 (0)	17 (5)	2 (0)	計	20	13	7	17	3

対前年度比 95.0%

※ () 内は 8 月報告分

8 月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
15	男 69 歳	就業中 (死亡)	就業場所でゴミを集積し会員の自家用車に積み指定されたゴミ集積場所に降ろし、車に乗りこみエンジンを掛けたが近くに駐車していた他の車に接触した。現場に居合わせた人に発見され、病院に搬送されたが死亡した。死因は「急性冠症候群」の疑い。	—	—	—
16	男 69 歳	就業中 (死亡)	庭木剪定作業中にアシナガバチに刺されたため、自家用車を運転し病院に向かっている途中、他の自動車と接触事故を起こした。直接死因は蜂に刺されたことによる「アナフィラキシーショック」。	○	○	—
17	男 78 歳	就業途上 (死亡)	就業中、体調が悪そうだったため、仕事を切りあげて帰宅途中したが、就業場所付近路上で心肺停止状態で倒れているところを発見され、病院に搬送されたが死亡した。死因は「心筋梗塞」。	—	—	徒歩
18	男 73 歳	就業中 (死亡)	海水浴客が溺れたとの通報を受け、業務外である救助に 1 人で向かい、溺れて死亡した。センターから会員に対し、人名救助行為は行なわないことになっていることを伝えており、会員も理解していた。	—	—	—

19	男 73 歳	就 業 中 (死亡)	水田地帯の水路内にいるジャンボタニシの駆除作業を2人でこなしていたが、車中で一緒に昼食をとる時間になっても戻らなかったのを探したところ、水路内に俯せ状態で発見された。直接死因は「熱中症」。	—	—	—
----	--------------	---------------	--	---	---	---

1 ヶ月～6 ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

8 月は、就業中の事故 9 件、就業途上の事故 9 件と、合計 18 件であり、昨年度同月の 14 件と比して 4 件の増加となっている。また、男女別では、男性は 2 件の増加となっており、女性も 2 件の増加となっている。

8 月までの累計で比較してみると、昨年度の 108 件に比して、本年度は 127 件と 19 件の増加となっている。就業中・就業途上別にみると、就業中は 10 件の増加となっており、就業途上は 9 件の増加となっている。男女別では、男性は 9 件の増加、女性は 10 件の増加となっている。

平成30年度8月分

	仕事の内容		事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢(歳)	
			8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等		4(6)	34(36)	4(6)	33(34)	0(0)	1(2)	73	74
	除草作業		3(3)	18(12)	3(3)	12(10)	0(0)	6(2)	72	75
	屋内・屋外清掃作業		0(1)	10(10)	0(0)	6(2)	0(1)	4(8)	－	71
	その他		2(1)	24(18)	2(0)	17(12)	0(1)	7(6)	71	75
	計		9(11)	86(76)	9(9)	68(58)	0(2)	18(18)	72	75
就業 途 上	交通 手段	徒歩	5(0)	12(8)	2(0)	5(4)	3(0)	7(4)	78	76
		自転車	1(3)	17(13)	1(1)	6(7)	0(2)	11(6)	73	73
		バイク	2(0)	10(11)	0(0)	3(5)	2(0)	7(6)	80	75
		自動車	1(0)	2(0)	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	73	71
		計	9(3)	41(32)	3(1)	15(16)	6(2)	26(16)	77	74
合 計			18(14)	127(108)	12(10)	83(74)	6(4)	44(34)	75	74

() は平成 29 年度同月、累計では同月までの発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月 8 日までに必ず提出願います。

(平成 30 年 4 月 24 日付 事務局長通達により通知済)

編集後記

今月 21 日から「秋の全国交通安全運動」が始まりました。今年度の重点項目にも、(1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止、(2) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止があります。まだまだ暑い日もありますがお彼岸を迎え日が暮れるのは着実に早くなっています。薄暮時間（日没時刻の前後 1 時間）は、自動車と歩行者が衝突する事故が最も多く発生しています。日没 30 分前には点灯し、自転車運転中も歩行中も十分気をつけて事故を起こさないよう、遭わないようお願いします。また、高齢者、高齢運転者の交通事故防止のためには、加齢等に伴う自身の身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、反射神経の鈍化、筋力の衰え等）を認識することが一番大切です。自分はまだまだ若い、自分には関係ない、自分だけは大丈夫と過信することなく、細心の注意を払って交通事故に気をつけましょう。（松山）

今年の夏は猛暑、台風、豪雨、そして大地震と全国各地で災害が続きました。猛暑については日本だけでなく、世界各国（主に北半球）でも起こり地球規模の問題となっています。この異常気象は今年だけでなく、来年以降も続くものとの予測されていますので、熱中症予防について引き続きご対応くださいますようお願いいたします。（笹野）

事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

<頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください！

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65 歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 216 円 A4 判
(税込・送料実費)

【改訂の内容】

- 1 現行の B5 版／16 頁から A4 版／20 頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成 27 年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】